

# 生活再建の取組み

---

# 目次

(1) 生活再建状況	・・・・・・・・・・P 2
(2) 生活再建支援	
①地域支え合いセンター	・・・・・・・・・・P 4
②被災者生活再建支援金	・・・・・・・・・・P 5
③長期避難世帯認定	・・・・・・・・・・P 6
⑤義援金	・・・・・・・・・・P 7
⑥公営住宅の整備	・・・・・・・・・・P 8

## (1) 生活再建状況

### 【本再建の推移】

(単位：世帯数)

	R1/7/24	8/23	10/17	12/20	R2/2/20	4/20	6/19	8/20	10/23
本再建済	713	807	880	924	943	958	978	985	<b>989</b>
本再建の目途が 立っている	210	132	71	49	42	40	39	40	<b>40</b>
本再建未定	146	130	118	96	84	71	52	44	<b>40</b>
合 計	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	<b>1,069</b>
本再建未定率	13.7%	12.2%	11.0%	9.0%	7.9%	6.6%	4.4%	4.1%	<b>3.7%</b>

※1,069世帯：調査対象者

⇒り災証明が半壊以上の世帯（989）、応急仮設住宅入居世帯（73）、長期避難世帯（7）

### 【本再建の理由別内訳】

(令和2年10月23日現在)

	理 由	世帯数
本再建済	新築、購入、自宅修繕により自宅居住	748
	公営住宅、民間賃貸住宅、親族宅に居住	208
	高齢者のみの世帯で介護施設等に居住	33
	計	<b>989</b>
本再建の目途が 立っている	新築、購入、自宅修繕中	40
	計	<b>40</b>
本再建未定	本再建について再建方法が未定	40
	計	<b>40</b>

【本再済 再建先】

(令和2年10月23日現在) (単位：世帯数)

		被災地区											
再建先	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	福田	立石	甘木	秋月	総計
A	松末	36	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
	杷木	25	74	10	5	1	0	0	0	0	0	0	115
	久喜宮	6	2	87	4	0	0	0	0	0	0	0	99
	志波	3	2	1	24	0	0	0	0	0	0	0	30
	朝倉	4	1	3	3	247	4	1	2	0	0	0	265
	高木	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	0	37
	三奈木	1	0	0	0	2	14	28	0	0	0	0	45
	金川	2	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	7
	蜷城	0	0	0	0	1	0	0	134	0	0	0	135
	福田	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	7
	立石	17	2	4	1	9	12	0	2	0	4	0	51
	馬田	0	1	0	0	2	2	0	1	0	0	0	6
	甘木	0	1	4	1	5	7	0	0	0	0	12	30
	秋月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	上秋月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
B	市内小計	94	85	109	40	268	82	30	140	1	4	12	866
	市外	28	17	22	8	7	12	1	10	0	1	0	106
	県外	5	1	2	1	5	2	0	1	0	0	0	17
C	再建済総計	127	103	133	49	280	96	31	151	1	5	12	989
D	被災家屋数	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1,069
C/D	再建率	78.4%	87.3%	93.7%	90.7%	96.6%	95.0%	100.0%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	92.5%
B/C	市内再建率	74.0%	82.5%	82.0%	81.6%	95.7%	85.4%	96.8%	92.7%	100.0%	80.0%	100.0%	87.6%
A/C	コミュニティ再建率	28.3%	71.8%	65.4%	49.0%	88.2%	38.5%	90.3%	88.7%	100.0%	80.0%	100.0%	69.3%

## (2) 生活再建支援

### ①地域支え合いセンター

- ・開設日：平成30年2月1日
- ・設置場所：朝倉老人福祉センター内、杷木支所内
- ・人員配置：9名体制
- ・対象世帯：建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅、自力みなし仮設住宅、半壊以上の被災世帯（朝倉市外の住宅に居住している被災世帯も対象）
- ・事業内容：訪問等による見守り・生活状況の確認、行政機関や福祉サービスへのつなぎ
- ・取組状況：個々の被災者に合った支援を実施するため、地域支え合いセンターと復興推進室による個別ケース検討会議を実施し、定期見守りや支援区分に応じた支援を実施。

### ・居住形態別見守り対象世帯数の推移

(単位：世帯数)

	建設型 仮設住宅	借上型 仮設住宅	公営住宅	自力みなし 仮設住宅	在宅	災害公営 住宅	再建準備 住宅※	計
平成30年6月	85	267	32	39	646	—	—	1,069
令和元年 6月	83	208	25	30	266	—	—	612
令和2年 1月	—	1	—	19	161	63	73	317
令和2年10月	—	—	—	13	61	47	50	171

(月末時点)

※再建準備住宅・・・仮設供与期限終了後、仮住宅として入居している民間賃貸住宅等をいう。

## ②被災者生活再建支援金

### ・支給件数

#### 【基礎支援金】

(単位：件)

	全壊	大規模半壊	解体	長期避難	計
令和2年1月末	235	47	128	31	441
令和2年10月末	235	47	138	31	451

#### 【加算支援金】

(単位：件)

	建設・購入	補修	賃借	計
令和2年1月末	174	44	65	283
令和2年10月末	194	49	59	304

・法適用日：平成29年7月5日

・支援内容：住宅が全壊、大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、長期避難世帯に対し、被害程度に応じた基礎支援金及び再建方法に応じた加算支援金を支給。

基礎支援金（※全壊・解体100万円、長期避難100万円、大規模半壊50万円）

加算支援金（※建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円）

※単身世帯は上記金額の3／4

・申請締切：基礎支援金は、令和3年8月4日

加算支援金は、令和3年8月4日

・課題（取組）：令和2年1月末の時点で基礎支援金については、2年延長のうえで対象者全てに支給済であったが、半壊の被災家屋を解体し、再建する被災者が今後も見込まれることから、1年の延長について、県及び公益財団法人道府県センターと協議の上、申請締切の延長が叶った。

復旧工事の状況をみながら、受給可能な被災者に漏れなく案内をしていく。

### ③長期避難世帯認定

【認定世帯と本再建状況（R2.10.23現在）】

（単位：世帯）

	認定中		小計	認定解除（R2.4.21解除）				小計	合計
	乙石	黒松		中村	石詰	小河内	疣目		
認定世帯数 （H30年10月時点）	12	15	27	16	16	17	15	64	91
本再建済	8	13	21	13	11	7	13	44	65
（うち、市内再建）	3	12	15	9	8	6	12	35	50
再建の目途が立っている	2	1	3	1	3	9	0	13	16
再建未定	2	1	3	2	2	1	2	7	10

#### 長期避難世帯認定解除について

- ・令和2年4月21日、6地区のうち4地区の認定が解除された。
- ・今後、復旧状況をみながら残る2地区（乙石と黒松）の解除について検討する。

#### ④義援金

##### ○義援金の受付

・受入義援金総額

(令和2年10月末現在) (単位:円)

年 度	市受入金額	県受入金額	受入総額
H29	1,149,432,226	2,806,406,997	3,955,839,223
H30	1,033,387,091	522,827,098	626,214,189
H31	42,722,676	55,584,205	98,306,881
R2 (10月末時点)	3,298,742	—	3,298,742
合 計	1,298,840,735	3,384,818,300	4,683,659,035

・受付概要:市受入は、市窓口及び口座振り込みによるもの。県受入は、県窓口及び福岡県共同募金会、日本赤十字社福岡県支部受付によるもの。

・市受入金は、平成30年災害義援金へ組み換え7,840,425円を含む。

##### ○義援金の配分

	金額	率
受入総額 (A)	4,683,659,035	
配分決定額 (B)	4,628,920,068	98.8% (B/A)
配分支給額 (C)	4,054,202,139	87.5% (C/B)

(令和2年11月19日現在) (単位:円)

・配分決定額:義援金配分委員会において被災者および被災地域に配分を決定した金額(現在、第10次配分まで決定)

・配分支給額:配分基準に従い、被災者からの申請に対し支給した金額



## ⑤公営住宅の整備

### ○災害公営住宅

(令和2年10月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	入居世帯数	入居人数	60歳以上のみの世帯
杷木	杷木林田	RC造3階建	50戸	39(35)世帯	66(57)人	29世帯
柿添	頓田	RC造3階建	30戸	28(27)世帯	53(51)人	19世帯

( )内は被災により入居している者

- ・災害発災から3年が経つ令和2年7月以降は、災害に関わらず一般の方も入居可能となっている。

### ○松末地域移住定住施策 池の迫団地(仮称)

- ・事業概要：松末地域に新たな住宅団地の整備を行い、松末地域に移住定住を希望する世帯に対して、定住促進住宅を提供する。
- ・入居対象者：7世帯程度
  - ①平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者
  - ②市内の土砂災害警戒区域等からの移住者
  - ③子育て世帯、又は若年夫婦世帯
- ・事業の流れ：令和3年度より建築予定あわせて入居者の募集を開始予定